

# 岐阜県公報

## 目次

### 告示

救急病院及び救急診療所の認定  
救急医療施設の委嘱  
道路の区域変更

(医療整備課) 六八一  
(同) 六八三  
(道路維持課) 六八四

### 選挙管理委員会告示

個人演説会等を開催することができる施設の取用人員の変更  
施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定  
施設の長が不在者投票管理者となる施設の名称及び所在地の変更

(選挙管理委員会) 六八五  
(同) 六八六  
(同) 六八六

## 告示

岐阜県告示第五百六十三号

次の医療機関を救急病院及び救急診療所として平成二十二年十一月一日認定したので、救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第二条の規定により告示する。

平成二十二年十一月五日

岐阜県知事 古田 肇

医療機関名	所在地	有効期限
朝日大学歯学部附属村上記念病院	岐阜市橋本町三丁目二三番地	平成二五・一〇・三一
笠松病院	岐阜市中鷯三丁目一番地	同
医療法人社団志朋会加納渡辺病院	岐阜市加納城南通二丁目三番地	同
河村病院	岐阜市芥見大般若二丁目八四番地	同
岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色四丁目六番地一	同
岐阜市民病院	岐阜市鹿島町七丁目一番地	同
岐阜赤十字病院	岐阜市岩倉町三丁目三六番地	同
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸一番一	同
医療法人社団誠広会岐阜中央病院	岐阜市川部三丁目二五番地	同

第二千百九十七号  
平成二十二年十一月五日

(金曜日)

岐阜ハートセンター	岐阜市数田南四丁目一四番四	同
医療法人社団慈朋会澤田病院	岐阜市野一色七丁目一番五号	同
医療法人慶睦会千手堂病院	岐阜市千手堂中町一丁目二五番地	同
医療法人社団登豊会近石病院	岐阜市光町二丁目四六番地	同
独立行政法人国立病院機構長良医療センター	岐阜市長良二三〇番地七	同
医療法人社団双樹会早徳病院	岐阜市宇佐南一丁目八番一号	同
医療法人社団誠広会平野総合病院	岐阜市黒野一七六番地五	同
医療法人社団厚仁会操外科病院	岐阜市四屋町四三番地	同
みどり病院	岐阜市北山二丁目一四番一四	同
医療法人社団幸紀会安江病院	岐阜市鏡島西二丁目四番一四号	同
医療法人生友会柳津病院	岐阜市柳津町宮東二丁目一一番地	同
山内ホスピタル	岐阜市市橋三丁目七番二二号	同
福富医院	岐阜市安食二二二八	同
羽島市民病院	羽島市新生町三丁目二四六番地	同
公立学校共済組合東海中央病院	各務原市蘇原東島町四丁目六番一	同
医療法人秀幸会横山病院	各務原市那加元町八番地	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会岐北厚生病院	山県市高富一一八七番地三	同
朝日大学歯学部附属病		

院	瑞穂市穂積一八五一番地の一	同
社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院	羽島郡笠松町田代一八五番地の一	同
鷺沼中央クリニック	各務原市鷺沼羽場町三丁目三三番地の一	同
小林内科	各務原市鷺沼羽場町三丁目一七三番地	同
新鷺沼ケアクリニック	各務原市鷺沼山崎町六丁目八番地二	同
大垣市民病院	大垣市南瀬町四丁目八六番地	同
名和病院	大垣市藤江町六丁目五番地	同
医療法人社団正和会馬淵病院	大垣市美和町一八三一番地	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会西美濃厚生病院	養老郡養老町押越九八六	同
国民健康保険関ヶ原病院	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原二四九番地の二九	同
医療法人社団紫水会藤井病院	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原三三三八番地	同
医療法人社団豊正会大垣中央病院	大垣市見取町四丁目二番地	同
海津市医師会病院	海津市海津町福江六五六番地一六	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会揖斐厚生病院	揖斐郡揖斐川町三輪二五四七番地四	同
新生病院	揖斐郡池田町本郷一五五一番地の一	同
博愛会病院	不破郡垂井町二二二番地の四二	同
医療法人徳洲会大垣徳洲会病院	大垣市林町六丁目八五番地一	同
森外科医院	大垣市牧野町三丁目五番地	同

岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通五丁目一番地	同
医療法人香徳会関中央病院	関市平成通二丁目六番一八号	同
美濃市立美濃病院	美濃市中央四丁目三番地	同
医療法人社団白鳳会鷺見病院	郡上市白鳥町白鳥一の一	同
郡上市国保白鳥病院	郡上市白鳥町為真二二五番地の	同
郡上市市民病院	郡上市八幡町島谷二二六一番地	同
郡上市地域医療センター I 国保和良診療所	郡上市和良町沢八八二番地	同
木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井五九番地	同
太田病院	美濃加茂市太田町一八五五番地一	同
濃成病院	可児市広見八五一番地の八	同
岐阜社会保険病院	可児市土田二二二番地の五	同
医療法人馨仁会藤掛病院	可児市広見八七六番地	同
東可児病院	可児市広見一五二番地	同
伊佐治医院	加茂郡八百津町八百津三九二六番地	同
桃井病院	可児郡御嵩町中二二六三	同
医療法人白水会白川病院	加茂郡白川町坂ノ東五七七番地	同
岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町五丁目一六一番地	同
タジミ第一病院	多治見市小名田町西ヶ洞一番六四八	同
社会医療法人厚生会多	多治見市前畑町三丁目四三番地	同

治見市民病院	瑞浪市土岐町七六番地一号	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃厚生病院	土岐市土岐津町土岐口七三番地の二四	同
土岐市立総合病院	中津川市駒場一五二番地の一	同
総合病院中津川市民病院	中津川市坂下七二二番地一	同
国民健康保険坂下病院	恵那市大井町二七二五	同
市立恵那病院	恵那市上矢作町三一一番地二	同
国民健康保険上矢作病院	高山市天満町三丁目一番地	同
高山赤十字病院	高山市大新町五丁目六八番地	同
岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	飛驒市神岡町東町七二五番地	同
国民健康保険飛驒市民病院	下呂市幸田一一六一	同
岐阜県立下呂温泉病院	下呂市金山町金山二五九四番地	同
下呂市立金山病院		同

岐阜県告示第五百六十四号

次の医療機関を救急医療施設として平成二十二年十一月一日委嘱したので、救急医療施設取扱要綱（昭和五十年岐阜県告示第七百六十七号）第四の規定により告示する。

平成二十二年十一月五日

岐阜県知事 古田 肇

医療機関名所 在 地 有効期限

公立学校共済組合東海 各務原市蘇原東島町四丁目六番地 平成二五・一〇・三一

中央病院 一一

岐阜県告示第五百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年十一月五日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十一月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		路線名		区 間		区域	敷地の幅	延長	備考
岐 阜 県 道		岐 阜 県 道 関 ヶ 原 線		不破郡垂井町梅谷字金地 一〇〇五番四六〇地先か ら		別前変区 後更後更	員敷 （メ）地の幅 ート	延 （メ）長 ート	備 考
同 郡 同 町 同 字 下 屋		同 郡 同 町 同 字 上 川		同 郡 同 町 同 字 金 地		前	一八〇 五三	二八七〇	A 及び B 係の表示面をのり分け
同 郡 同 町 同 字 下 屋		同 郡 同 町 同 字 下 屋		同 郡 同 町 同 字 下 屋		後	三〇〇 五〇	二四六〇	B 及び A 係の表示面をのり分け

岐阜県告示第五百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年十一月五日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十一月五日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		路線名		区 間		区域	敷地の幅	延長	備考
岐 阜 県 道		岐 阜 県 道 関 ヶ 原 線		揖斐郡池田町片山字金地 谷三二二番三三番地先か ら		別前変区 後更後更	員敷 （メ）地の幅 ート	延 （メ）長 ート	備 考
同 郡 同 町 同 字 金 地		同 郡 同 町 同 字 同 地 先 か		同 郡 同 町 同 字 同 地 先 か		前	三〇〇 三五	一七五〇	A 及び B 係の表示面をのり分け
同 郡 同 町 同 字 金 地		同 郡 同 町 同 字 金 地		同 郡 同 町 同 字 金 地		後	二〇〇 三〇	一七三〇	B 及び A 係の表示面をのり分け

岐阜県告示第五百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年十一月五日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十一月五日

岐阜県知事 古 田 肇

類の道路	路線名	区	区域	敷地の幅員	延長	備考
一般国道	四百七十二号	郡上市明宝奥住字大坂本 三二〇五番一、二地先から 同 市同 字大石二 四三六番一 地先まで 郡上市明宝奥住字水沢上 三三二七番三 地先から 同 市同 字大石二 四三六番一 地先まで	別前変区 後更域	ル(メー ト)	ル(メー ト)	及及び 係係 図図 面面 表示 のの 敷敷 区域 をを い
			A 前	三〇 五〇	五八八〇	
			B 後	七〇 五〇	五三六〇	

岐阜県告示第五百六十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十二年十一月五日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十一月五日

岐阜県知事 古田 肇

類の道路	路線名	区	区域	敷地の幅員	延長	備考
		高山市清見町大原字馬瀬 戸九三九番一、五地先から 同 市同 町同 字西ビ ン山九五四番地先まで	別前変区 後更域	ル(メー ト)	ル(メー ト)	及及び 係係 図図 面面 表示 のの 敷敷 区域 をを い
			A 前	三〇 四〇	二四〇〇	
			B 後	七〇 四〇	二四〇〇	

一般国道	四百七十二号	高山市清見町大原字馬瀬 戸九三九番一、五地先から 同 市同 町同 字西ビ ン山九五〇番地先まで	前	九八 三〇	九五五	地の敷 区域 をを い
			B 後	九八 三〇	九五五	

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第九十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第一項第三号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の収容人員の変更について、次のとおり報告があったので、その旨告示する。

平成二十二年十一月五日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松 利 幸

収容人員を変更した施設

市町村名	施設名称	収容人員	
各務原市	各務原市那加福祉センター ・集会室	後	200人
		前	300人
	各務原市那加福祉センター ・集会室	後	100人
		前	120人
	各務原市那加福祉センター ・集会室1 ・休養室	後	100人
		前	120人
		後	40人

各務原市稲羽東福祉センター ・集会室1 ・学習室1 ・休養室	変	後	100人 20人 40人
	変	更前	200人 30人 60人
各務原市鵜沼東福祉センター ・集会室 ・保育室 ・休養室	変	更後	100人 35人 20人
	変	更前	120人 40人 30人
各務原市蘇原北福祉センター ・会議室1 ・集会室	変	更後	18人 150人
	変	更前	12人 180人
各務原市陵南福祉センター ・集会室 ・休養室	変	更後	200人 60人
	変	更前	220人 40人
各務原市鵜沼福祉センター ・集会室 ・保育室	変	更後	120人 10人 150人
	変	更前	150人 15人

岐阜県選挙管理委員会公告第千九百三十三号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第百八十九号）第五十五条第二項及び第四項第一号の規定により施設の長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり指定したのび、その追加にかんして。

平成二十二年十一月五日

岐阜県選挙管理委員会  
委員長 大松利幸

指定する施設の名称等

名	称	所	在	地
医療法人東山会	介護老人保健施設	羽島市竹鼻町梅ヶ枝町	370	1

岐阜県選挙管理委員会公告第千九百四十四号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第百八十九号）第五十五条第二項及び第四項第一号の規定により施設の長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり名称及び所在地の変更があったのび、その追加にかんして。

平成二十二年十一月五日

岐阜県選挙管理委員会  
委員長 大松利幸

名称の変更

変	更	後	変	更	前
社会医療法人厚生会	木沢記念病院	医療法人厚生会	木沢記念病院		

所在地の変更

施設	の	名	称	変	更	後	変	更	前
医療法人幸紀会	グループ	岐阜市鏡島南	1	2	38	岐阜市南鏡島	1	12	1
特別養護老人ホーム	燦	岐阜市鏡島南	1	2	30	岐阜市南鏡島	1	16	1